

行財政改革を推進

第五次宜野湾市行財政改革大綱／実施計画の評価・総括

本市では、市民と行政のパートナーシップを確立し、市民と行政が協働して行財政改革を行っていくことを目指し、平成23年3月に「第五次宜野湾市行財政改革大綱」を、同年5月に「第五次宜野湾市行財政改革実施計画」を策定しました。

同大綱および実施計画に基づき「市民と協働で取り組む行財政改革」「自主的・主体的に取り組む行財政改革」「市民の福祉とくらしを守る行財政改革」という3本の柱を基本方針として、7本の重点項目、16本の推進項目を掲げて、全47の実施項目に取り組んでまいりました。

このたび、第五次行財政改革大綱および実施計画の期間満了に伴い、評価・総括を行いましたので、お知らせします。



市民課窓口業務の一部民間委託



福寿園(民営化)



宜野湾ベイサイド情報センター(指定管理者制度)



宜野湾ベイサイド情報センター(指定管理者制度)

2 行財政改革による効果

第五次行財政改革大綱および同実施計画による行財政改革の効果について、金額で示すことのできる実施項目を評価・総括しました。その結果、行革効果額としての計上額は、取組期間である平成23年度から27年度までの5年間で合計約10億3千万円となっています。

行財政改革の効果については、金額で示すことが難しい項目もあるため、今後策定する新たな「第六次宜野湾市行財政改革実施計画」においては、金額だけでなく、取組結果を分かりやすく示し、より「見える化」が図れるよう検討します。

さらに、平成25年4月に策定した「外部委託等推進方針」に基づき、これまで取り組むことができなかった公の施設の民営化や民間委託等を実施し、合計約3億6千万円の効果を上げ、最少の経費で最大の効果を上げる行政運営の効率化が図られました。



赤道老人福祉センター(指定管理者制度)

↓主な取組内容と行革効果額

実施項目	担当課	行革効果額					備考	
		H23	H24	H25	H26	H27		
特殊勤務手当の見直し	人事課	-	-	4,535	-	-	4,535	改正前と改正後との比較。縮減額。
課税客体の掘り起こし	税務課	11,683	17,030	13,318	11,500	15,240	68,771	税額を更正(追徴課税)した税額。
市税徴収率の向上および滞納整理の推進	納税課	185,041	193,574	367,046	65,176	9,337	820,174	前年度との比較。徴収増額。
基金の更なる活用	会計課	-	13,122	37,660	-	-	50,782	基金運用による利息収入
市ホームページにおけるバナー広告の実施	IT推進室	-	-	325	829	829	1,983	ホームページのバナー広告収入
使用料・手数料の適正化	財政課	-	-	-	-	23,577	23,577	改正前と改正後との比較。縮減額。
学校開放事業における照明使用料の徴収	教育委員会生涯学習課	1,600	1,500	1,520	1,643	1,504	7,767	使用料の徴収額。
補助金・負担金の見直し	財政課	-	-	-	3,450	-	3,450	改正前と改正後との比較。縮減額。
～以下省略～								
合計(行革効果額として計上する額)1,030,828千円								



宜野湾海浜公園等(指定管理者制度)

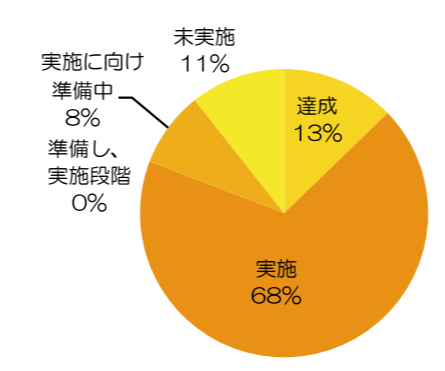
※平成25年度以降の民間委託等による効果額

取組内容	H25	H26	H27	H28	計
宜野湾海浜公園等	16,366	17,277	23,325	21,631	78,599
宜野湾ベイサイド情報センター	15,290	16,872	20,501	24,469	77,132
市民課窓口業務の一部	-	3,432	3,432	3,432	10,296
宜野湾学校給食センター調理業務等	-	-	15,052	16,020	31,072
福寿園	-	-	32,228	98,597	130,825
野嵩保育所	-	-	-	31,275	31,275
老人福祉センター(赤道・伊利原)	-	-	-	2,630	2,630
合計					361,829

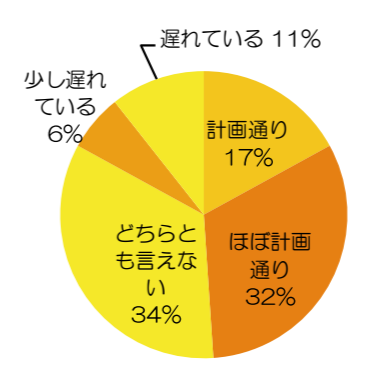


野嵩保育所(民営化)

■達成状況



■達成状況評価



全47項目中、38項目(81%)が「達成・実施」となっており、特殊勤務手当の適正化をはじめ、市税徴収率の向上および滞納整理の推進、宜野湾ベイサイド情報センターへの指定管理者制度導入などに取り組む、一定の成果をあげました。

しかしながら、未実施の項目もあることから、今後も検証を行い、引き続き取り組んでいきます。

1 行財政改革実施計画の達成状況(平成23～27年度)

↓第五次行財政改革実施計画 達成状況及び達成状況評価(重点項目別)

重点項目	達成状況	達成状況					達成状況評価				
		1 達成	2 実施	3 実施段階	4 準備中	5 未実施	A 計画通り	B ほぼ計画通り	C どちらとも言えない	D 少し遅れている	E 遅れている
市民と行政のパートナーシップの確立	全10項目	1	5	0	2	2	1	1	3	2	3
公正の確保と市民に開かれた行政運営	全2項目	0	2	0	0	0	0	1	1	0	0
電子自治体の推進	全1項目	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
質の高い公共サービスの確保と効果的な民間活力の活用	全9項目	1	5	0	1	2	1	2	5	0	1
定員・給与の適正化および行政ニーズに対応した組織体制の構築	全3項目	0	3	0	0	0	1	1	1	0	0
人材育成の推進	全1項目	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
健全な財政運営の確保	全21項目	4	16	0	0	1	5	9	6	1	0
計(全47項目)		6	32	0	4	5	8	15	16	3	5

3 今後の行財政改革

第五次行財政改革大綱および同実施計画の5年間の評価・総括を踏まえ、学識経験者等で構成される宜野湾市行財政改革委員会へ新たな第六次行財政改革大綱の策定についての諮問を行い、平成28年12月26日、当委員会より佐喜眞市長に「第六次宜野湾市行財政改革大綱(案)」が答申されました。

この答申を受けて、宜野湾市行財政改革推進本部会議(本部長：市長)を開催し「第六次宜野湾市行財政改革大綱」を決定しました。

今後は、当大綱を計画的に推進するための「第六次宜野湾市行財政改革実施計画」の策定に向け、具体的な取組内容を示した実施項目を設定し、更なる行財政改革を進めていきます。

※第六次行財政改革大綱は市ホームページで公表しています。



写真右:元山和仁委員長(沖縄女子短期大学教授) 左:瀬口浩一副委員長(琉球大学教授)

お問い合わせ 行政改革推進室 ☎ 093-4411 内線 331-332